

証券コード 4828
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町 1 丁目 8 番 1 号
ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役社長 羽 田 雅 一

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、株主総会当日のご来場の見合わせと書面またはインターネットによる議決権行使のご検討をお願い申し上げます。書面またはインターネットによる議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁のご案内に従って2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいませようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止に向けた株主総会当日の対応につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.b-en-g.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載いたします。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区永田町 2 丁目 10 番 3 号
ザ・キャピトルホテル 東急 1 階「鳳凰」 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第42期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(*)に掲載しておりますので、本招集通知には添付していません。
なお、インターネット上においては、本招集通知の添付書類と上記のインターネット開示書類とを一つのファイルにまとめて提供しております。
会計監査人および監査等委員会の監査の対象には、上記のインターネット開示書類が含まれております。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(*)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス(*) <https://www.b-en-g.co.jp/ir/soukai.html>

議決権の事前行使についてのご案内

1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送下さい。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分到着分まで

2 インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力いただき、行使期限までにご行使下さい。

- (注) 1. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

詳細は次頁を
ご参照下さい。

3 重複して行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネットによって議決権を複数回数行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。



インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

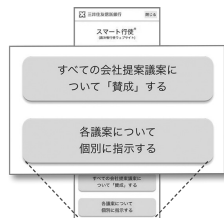
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に 限り可能です。

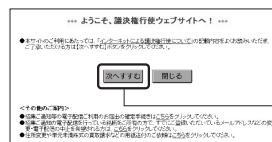
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

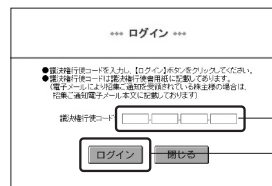
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

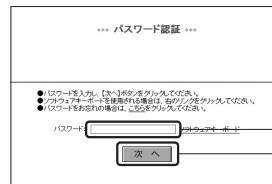
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使で、操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元は配当金の支払いにより行う方針であり、当社を取り巻く事業環境の見通し、業績見込み、当社の財務体質等を総合的に勘案して決定することとしております。また、安定的な配当の継続に努めるとともに、連結配当性向が中長期的に30%を上回るよう努めることを基本的な方針としております。配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

第42期は5期連続で過去最高益を更新いたしました。株主の皆様のご支援にお応えすべく、上記方針に基づき、第42期の期末配当は以下のとおりといたしたく存じます。

これにより、中間配当22円と合わせた年間配当金は、1株につき70円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金48円 総額287,997,936円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）9名全員は任期満了となります。つきましては、経営戦略を機動的に実行するための体制を整備するべく1名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	おおさわまさのり 大澤正典 (1953年8月12日生)	1978年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年4月 当社代表取締役 2008年4月 当社専務取締役 2014年6月 当社取締役社長 2020年4月 当社取締役会長 現在に至る (現在当社取締役会長)	19,100株
【取締役候補者とした理由】 大澤正典氏は、当社の代表取締役としての長年の経験を有しており、2014年6月からは代表取締役社長を務めておりました。これらの豊富な経験と高い見識を今後も当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
2	はねだまさかず 羽田雅一 (1965年1月13日生)	1987年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2004年4月 当社MCFrame事業本部長 2006年4月 当社プロダクト事業本部長 2010年6月 当社取締役 2014年6月 当社関西支店担当、中部営業所担当 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社新商品企画本部長 2019年6月 当社専務取締役 2020年4月 当社代表取締役 2020年4月 当社取締役社長 現在に至る (現在当社代表取締役、取締役社長、最高経営責任者（CEO）)	13,200株
【取締役候補者とした理由】 羽田雅一氏は、自社製品に係る事業を中心に当社事業に関する豊富な経験を有し、当社の属する事業分野に高い見識を有しております。これらを当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	かた やま ひろし 片 山 博 (1957年 5 月 4 日生)	1981年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年10月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 2002年 6 月 当社入社 2005年 4 月 当社業務管理本部長 2007年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社常務取締役 2015年 6 月 当社代表取締役 2015年 6 月 当社専務取締役 2019年 6 月 当社取締役副社長 現在に至る (現在当社代表取締役、取締役副社長、最高財務責任者 (CFO))	22,800株
		【取締役候補者とした理由】 片山博氏は、財務分野をはじめとし、経営企画、法務、広報等のコーポレート部門における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。	
4	べつ のう しげ あき 別 納 成 明 (1964年 3 月 26 日生)	1986年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年 9 月 当社入社 2011年 4 月 当社ソリューションプロジェクト統括本部副 統括本部長 2013年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社ソリューションプロジェクト統括本部長 2015年 6 月 当社ソリューション事業本部長 2019年 4 月 当社業務管理本部長 2019年 6 月 当社常務取締役 2020年 4 月 当社経営統括本部長、グローバルビジネス推 進本部担当 現在に至る (現在当社常務取締役、経営統括本部長、グローバルビジネス 推進本部担当)	5,900株
		【取締役候補者とした理由】 別納成明氏は、長年に亘り、他社製品を主に利用してITサービスを提供する事業に携わり、当社の属する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	なかのあつし 中 野 敦 士 (1965年 3月14日生)	1989年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社プロダクト事業本部商品開発本部長 2014年 4 月 当社プロダクト事業本部営業本部長 2015年 6 月 当社取締役 2015年 6 月 当社プロダクト事業本部長、関西支店担当、 中部営業所担当 現在に至る (現在当社取締役、プロダクト事業本部長、関西支店担当、中 部営業所担当)	11,800株
		【取締役候補者とした理由】 中野敦士氏は、長年に亘り自社製品に係る事業に携わり、当社の属する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。	
6	さとうゆうすけ 佐 藤 雄 祐 (1967年10月6日生)	1993年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年 7 月 当社入社 2006年 4 月 当社経営企画本部企画部長 2015年 4 月 当社経営企画本部副本部長 2016年 4 月 当社ソリューション事業本部第2営業本部長 2019年 4 月 当社ソリューション事業本部長 2019年 6 月 当社取締役 現在に至る (現在当社取締役、ソリューション事業本部長)	2,400株
		【取締役候補者とした理由】 佐藤雄祐氏は、長年に亘り、他社製品を主に利用してITサービスを提供する事業および経営企画に携わり、当社の属する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	し みづ ひろし 清 水 弘 (1961年3月29日生) 社外取締役候補者	1984年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 (1990年9月退社) 1990年10月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社入社 2003年 1 月 同社ディレクター 2010年 4 月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 2011年 6 月 当社社外取締役 2015年 4 月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー 現在に至る (現在当社社外取締役) 重要な兼職の状況 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー	4,300株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 清水弘氏は、当社の主要顧客である製造業を主たる対象とした戦略系コンサルティング業務の豊富な経験と事業戦略に関する高い見識を有しております。これらを活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督等が期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	樋口 英 雄 (1950年 3月 5日生) 社外取締役候補者	1972年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 2004年 6 月 同社執行役員、業務改革本部長 2004年 6 月 オムロンネットワークアプリケーションズ株式会社取締役 2007年 3 月 オムロン株式会社事業プロセス革新本部長 2007年 6 月 同社執行役員常務 2008年12月 同社グループ戦略室長、事業プロセス革新本部長 2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役 2012年 3 月 同社取締役 2012年 6 月 当社社外監査役 2016年 5 月 古野電気株式会社社外取締役 2016年 6 月 当社社外取締役 現在に至る (現在当社社外取締役) 重要な兼職の状況 古野電気株式会社社外取締役	2,200株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 樋口英雄氏は、オムロングループにおける、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督等が期待できることから、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水弘氏および樋口英雄氏は、社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、両氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社社外取締役の就任期間は、本株主総会の終結の時をもって清水弘氏は10年、樋口英雄氏は5年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、清水弘氏および樋口英雄氏の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員を含む）ならびに子会社の取締役および監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
樋 口 英 雄 (1950年3月5日生) 社外取締役候補者	1972年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 2004年6月 同社執行役員、業務改革本部長 2004年6月 オムロンネットワークアプリケーションズ株式会社取締役 2007年3月 オムロン株式会社事業プロセス革新本部長 2007年6月 同社執行役員常務 2008年12月 同社グループ戦略室長、事業プロセス革新本部長 2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役 2012年3月 同社取締役 2012年6月 当社社外監査役 2016年5月 古野電気株式会社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る （現在当社社外取締役） 重要な兼職の状況 古野電気株式会社社外取締役	2,200株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 樋口英雄氏は、オムロングループにおける、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督・監査等が期待できることから、選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合、当該取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。		

- (注) 1. 当社と候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 樋口英雄氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 樋口英雄氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって5年となります。
4. 樋口英雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、新たに会社法第427条第1項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

5. 樋口英雄氏が監査等委員である取締役现就任した場合、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は、本招集ご通知9頁（注5.）に記載のとおりであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

第42期 事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状態で推移しました。依然として、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響は不確実性が高いものの、企業収益や業況感が全体として改善しているもとで、景気は基調としては持ち直しています。

情報サービス産業におきましては、企業収益が悪化したもとで情報化投資に慎重な動きも見受けられましたが、企業の戦略的ITに対するニーズは底堅く、当社の主要顧客である製造業の情報化投資は総じて堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、コンサルティングサービス、ソフトウェア製品、システム構築、運用・保守サービス、クラウドサービス等、顧客の経営課題解決に貢献する付加価値の高いソリューションの提供と顧客のデジタル変革（DX）推進への支援強化に努めました。

主な取り組みは次のとおりです。

- ・ERPシステムの受注が堅調に推移したもとで、ERPシステムと多様なシステム・サービスとを連携した複合型ソリューションの提供に注力いたしました。
- ・自社開発製品の機能強化と有力パートナーとの連携推進により、ソリューションポートフォリオの拡充と、製造業のデジタル化を指向する「ものづくりデジタルイゼーション」の推進に取り組みました。
- ・コロナ禍により人的移動が制限される状況下において顧客の海外拠点のIT化を支援するため、東京本社と現地法人・現地パートナーとの連携に努め、クラウドを活用したシステム・サービスの提供に注力いたしました。
- ・コロナ禍においてスムーズにリモートワークを取り入れ、プロジェクトの円滑な遂行体制を維持し、システムインテグレーションの品質・生産性の向上に努めました。

以上の取り組みを通じ、経営計画「経営Vision 2020」の最終年度である当連結会計年度の業績は、本経営計画の目標（売上高150億円、営業利益10億円、当期純利益5.5億円等）を大幅に上回って達成し、売上・利益ともに過去最高を更新いたしました。

製造業の堅調な情報化投資を背景に、ソリューション事業の売上およびプロダクト事業のライセンス販売が増加したことなどにより、受注高17,582百万円（前期比2.7%減）、売上高17,855百万円（前期比0.7%増）となりました。利益面につきましては、プロダクト事業のライセンス販売増とシステムサポート事業の生産性向上等により、営業利益2,032百万円（前期比29.2%増）、経常利益2,025百万円（前期比28.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,378百万円（前期比61.6%増）となり、各々5期連続で過去最高益を更新いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① ソリューション事業

他社開発ERPパッケージ製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を主にを行う事業です。

- ・コロナ禍において顧客との関係深化に努め、顧客のニーズを汲み取った提案活動に注力し、製薬、食品、化学、精密機器等の多様な業界からの受注獲得を図りました。
- ・ERPシステムを主に、製造実行管理システムや、サプライチェーン・経営管理の計画立案やデータ分析を行うシステムの提供にも注力いたしました。その結果、受注高・売上高ともに増加いたしました。
- ・当社プライム案件について着実なプロジェクトマネジメントに努めました。利益率の低い案件が一部生じたことなどから、前期に比して利益が減少いたしました。

当セグメントの受注高は12,339百万円（前期比3.6%増）、売上高は12,219百万円（前期比2.2%増）、セグメント利益は2,027百万円（前期比12.0%減）となりました。

② プロダクト事業

自社開発ERPパッケージ「mcframe」シリーズ製品をビジネスパートナーを通じて販売するとともに、同製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を行う事業です。

- ・主力製品「mcframe 7」の機能強化をはじめとして、顧客のグローバルビジネス展開やデジタル化推進に寄与する機能の強化に取り組み、「mcframe」ブランドの訴求力向上に注力いたしました。
- ・ビジネスパートナーおよびエンジニアリングパートナーの拡充と関係強化に注力いたしました。
- ・コロナ禍においてオンラインでのイベントを多数開催し、積極的な販売促進活動を展開いたしました。
- ・ライセンス販売は、主力製品の「mcframe 7」を中心にシリーズ全製品が総じて伸びました。その結果、ライセンス売上高は今期も過去最高を更新いたしました。
- ・システム構築については、大型案件の開発が完了したことから前期に比して受注高が減少いたしました。

当セグメントの受注高は4,872百万円（前期比14.4%減）、売上高は5,249百万円（前期比1.4%減）、セグメント利益は1,433百万円（前期比40.4%増）となりました。ライセンス売上高は2,865百万円（前期比8.1%増）となりました。

③ システムサポート事業

顧客に導入したシステムの運用・保守を主に、これらを通じた提案・追加開発等を行う事業であり、子会社のビジネスシステムサービス株式会社が展開しています。

- ・顧客システムのライフサイクルサポートの充実に取り組みました。
- ・安定した収益・利益の基盤構築を目指し、生産性の向上に注力いたしました。

当セグメントの受注高は369百万円（前期比20.4%減）、売上高は387百万円（前期比12.7%減）、セグメント利益は308百万円（前期比47.5%増）となりました。

※ ERP（Enterprise Resource Planning）は統合基幹業務であります。

[セグメント別受注および売上の状況]

(単位：千円)

区 分	期 首 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
ソリューション事業	3,509,372	12,339,651	12,219,059	3,629,964
プロダクト事業	1,942,218	4,872,835	5,249,313	1,565,741
システムサポート事業	103,215	369,847	387,039	86,023
合 計	5,554,805	17,582,334	17,855,412	5,281,728

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は795百万円であり、その主なものはソフトウェア開発関連投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、第三者割当による自己株式の処分を行い、総額で265百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① 経営環境と中長期的な当社グループの経営戦略

当社グループは、主要顧客である製造業のビジネス環境の変化に対し、当社グループの強みを活かした製品・サービスで製造業を支援すべく、「3つの柱」の戦略に取り組んで参ります。

<顧客のビジネス環境の変化>

1. デジタル・トランスフォーメーション

「2025年の崖」、COVID - 19の影響に対応する術としてのデジタル・トランスフォーメーションが今後もさらに加速。

2. 製造業のビジネスモデル変革

大量生産・大量消費の時代の終焉とともに社会の価値観がシフトするなかで、製造業のビジネスモデル変革が進行。

3. グローバリゼーション

世界経済の多極化と日本市場の縮小に伴い、海外移転が進行。COVID - 19の影響により、グローバルサプライチェーンに対するニーズが変化。

<B-EN-Gの強みとリソース>

・製造業のIT支援の実績

20年以上にわたり、製造業のIT化を支援してきた実績。(※1)

・自社プロダクトの製品企画・開発力

技術力とノウハウを活かし、高い評価を得られる自社製品の開発力。

・顧客との信頼関係

20年の間に積み上げてきた信頼に基づく顧客との強固な関係と課題解決力。

・グローバル展開の実績

世界25か国での展開実績をベースとした豊富な経験とノウハウを活かし、グローバル展開を支援。

※1 当社が事業を開始した1999年4月以前より、当社の前身である東洋エンジニアリング株式会社のシステムインテグレーションを担う部門における実績を有する。

<3つの柱>

1. 「ものづくりデジタルイゼーション」(※2)の深化

「ものづくりデジタルイゼーション」による業務効率化のためのDXを推進し、製品・サービスの最適な提供を図る。

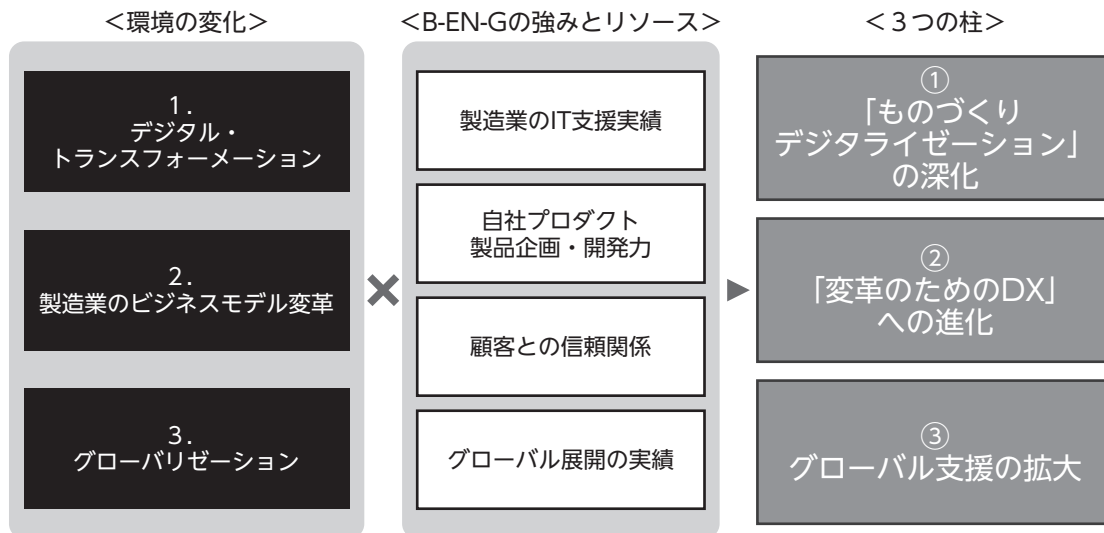
2. 「変革のためのDX」への進化

顧客のビジネスモデル変革を支援するとともに、新しい形のビジネス創出により自社のビジネス変革を図る。

3. グローバル支援の拡大

日系製造業のグローバル展開を継続的に強化し、ビジネス拡大を図る。

- ※ 2 「ものづくり」に関わる業務のデジタル化によって効率化を実現し、ビジネスの変革につなげること。



② 対処すべき課題

景気の回復が見込まれるもとで情報化投資も引き続き堅調に推移することが期待されますが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響は依然として不確実性が高く、顧客の情報化投資意欲の後退懸念が残ります。

このような状況において、上述の中長期的な当社グループの経営戦略を推進し、事業機会の創出と取扱い商材・サービスの拡充に取り組むとともに、安定的な収益の確保と事業基盤の整備に向けて次に取り組んで参ります。また、中長期的な企業価値の向上に向け、プライム市場の上場維持を目指して参ります。

- ・顧客との関係深化・提案強化、有力パートナーとの連携強化、ビジネスパートナーとの関係強化。
- ・システムインテグレーションの品質・生産性の向上と採算確保。
- ・人材育成・人材確保、働き方改革、ダイバーシティの推進、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善、事業継続活動の強化。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第39期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第40期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第41期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第42期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
受 注 高(千円)	14,329,815	16,048,238	18,062,017	17,582,334
売 上 高(千円)	13,479,930	15,253,378	17,728,434	17,855,412
経 常 利 益(千円)	722,910	1,202,007	1,577,828	2,025,097
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	484,667	804,769	853,192	1,378,999
1株当たり当期純利益(円)	80.99	142.17	145.17	233.10
総 資 産(千円)	7,080,348	8,100,103	8,593,537	10,476,787
純 資 産(千円)	3,058,024	4,372,890	5,033,219	6,398,210

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上控除した自己株式数には、従業員持株会信託が所有する当社株式を含めております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ビジネスシステムサービス株式会社	千円 50,000	% 100.00	システム運用・保守サービス
Business Engineering America, Inc.	千米ドル 1,000	% 100.00	自社製品のライセンス販売

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、以下を主要な事業としております。

- ① ソリューション事業
他社が開発したERPパッケージ製品を主に利用し、企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業です。
- ② プロダクト事業
当社が開発したERPパッケージ製品をパートナー企業を通じて販売するとともに、同製品を利用して企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業です。
- ③ システムサポート事業
基幹業務システムを導入した企業に対して、システムの運用・保守をはじめとする支援サービスを提供する事業です。

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

本 社 (本 店) 東京都千代田区大手町1丁目8番1号

支 店 関西支店 (大阪府大阪市)
中部営業所 (愛知県名古屋市)

子 会 社 ビジネスシステムサービス株式会社
本社 (東京都千代田区)、関西支店 (大阪府大阪市)
Business Engineering America, Inc.
本社 (米国イリノイ州)

(注) 2020年11月30日付で茅場町オフィスは閉鎖いたしました。

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	221名	12名増
プ ロ ダ ク ト 事 業	146	4名増
シ ス テ ム サ ポ ー ト 事 業	151	2名増
全 社 (共 通)	125	7名増
合 計	643	25名増

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	170,779

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,000,000株（自己株式43株を含む）
 (3) 株 主 数 7,710名（前期末比307名増）
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 図 研	1,140,000	19.00
三 谷 産 業 株 式 会 社	744,000	12.40
ウ イ ン グ ア ー ク 1 s t 株 式 会 社	480,000	8.00
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	360,000	6.00
キ ャ ノ ン I T ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社	360,000	6.00
株 式 会 社 テ ク ノ ス ジ ャ パ ン	180,000	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	127,700	2.12
B - E N - G 社 員 持 株 会	105,300	1.75
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	92,500	1.54
株 式 会 社 ア バ ン ト	54,000	0.90
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ	54,000	0.90
キ ッ セ イ コ ム テ ッ ク 株 式 会 社	54,000	0.90

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、2021年3月24日付で三井住友信託銀行株式会社（信託口）を処分先として自己株式56,400株を処分し、「従業員持株会信託型ESOP」を再導入いたしました。この再導入により、2021年3月31日現在で従業員持株会信託が所有する当社株式56,400株は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の名義となっております。なお、持株比率の計算上、当信託所有分は自己株式に含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	大澤 正典	最高経営責任者（CEO）
代表取締役社長	羽田 雅一	
代表取締役	片山 博	最高財務責任者（CFO）
取締役副社長		
常務取締役	別納 成明	経営統括本部長、グローバルビジネス推進本部担当
取締役	古田 英樹	新商品開発本部長、アライアンス部担当
取締役	中野 敦士	プロダクト事業本部長、関西支店担当、中部営業所担当
取締役	佐藤 雄祐	ソリューション事業本部長
取締役	清水 弘	日本工業大学大学院技術経営研究科教授 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー
取締役	樋口 英雄	古野電気株式会社社外取締役
取締役 （監査等委員）	丸山 龍二	ウイズ・コンサルティング株式会社代表取締役
取締役 （監査等委員）	志水 直樹	
取締役 （常勤監査等委員）	*大塚 博文	

- (注) 1. *印は2020年6月19日開催の第41期定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
2. 取締役清水弘氏、取締役樋口英雄氏、取締役（監査等委員）丸山龍二氏および取締役（監査等委員）志水直樹氏は、社外取締役であります。当社は、社外取締役全員を東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）丸山龍二氏は、三菱重工業グループにおける経理・財務の豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）志水直樹氏は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）および事業会社における財務・会計の豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役（監査等委員を除く）および使用人等からの情報収集、重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、学校法人日本工業大学、アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社、古野電気株式会社およびウイズ・コンサルティング株式会社の各法人との間に、重要な取引その他の関係はありません。
6. 2021年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締 役	古 田 英 樹	マーケティング企画本部長、アライアンス部担当

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の報酬等に関する基本方針

取締役の報酬等は、求められる役割と職責に相応しい水準とし、中長期的な業績と株主価値が常勤取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下本方針において同じ。）の報酬等に反映される仕組みとすることを基本方針とする。

取締役の報酬制度および報酬等の決定プロセスの透明性を確保することを目的とし、過半数の社外取締役で構成し、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針をはじめ、取締役の報酬等に関する事項は、同委員会の協議を経た答申を受け、取締役会で決定する。

イ. 常勤取締役の報酬等

常勤取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（年額）と賞与で構成する。基本報酬は役位、職責、業績への貢献度等を総合的に勘案し、賞与は事業年度の連結業績等を勘案し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により支給する。

a. 基本報酬（年額）について

前事業年度の連結業績への貢献度と取締役会に報告される常勤取締役の個人業績等を踏まえ、社長が常勤取締役の個人別基本報酬を起案する。本案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、任期中毎月支給する。

b. 賞与について

前事業年度の連結業績を踏まえた賞与総額を社長が起案し、取締役会で決定する。常勤取締役の個人別賞与額については、前事業年度の連結業績への貢献度と取締役会に報告される常勤取締役の個人業績等を踏まえ、社長が常勤取締役の個人別賞与を起案する。本案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、原則として株主総会の翌月に一括支給する。

c. 中長期的な業績と株主価値の報酬等への反映について

中長期的な業績と株主価値が常勤取締役の報酬等に反映される仕組みとして、基本報酬のうち役位に応じた一定割合を毎月拠出し、役員累積投資により自社株式を取得する。取得した株式は、在任期間中および退任後1年間は、原則として譲渡できないものとする。

ウ. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本方針において同じ。）の報酬等

社外取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた基本報酬のみであり、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、社長が社外取締役の個人別基本報酬を起案する。本案を報酬諮問委員会において協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、任期中毎月支給する。

工. 監査等委員の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別基本報酬を定め、任期中毎月支給する。

＜取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由＞

株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、報酬等の決定プロセスの透明性を確保することを目的とした報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定したことから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額3億6千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	171,915 (13,200)	136,915 (13,200)	35,000 (一)	—	—	9 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31,439 (13,200)	31,439 (13,200)	—	—	—	4 (2)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2020年6月19日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 弘	<期待される役割に関して行った職務の概要> 当社の主要顧客である製造業を主たる対象とした戦略系コンサルティング業務の豊富な経験と事業戦略に関する高い見識を活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督を行っております。 また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長を務めております。 <取締役会における出席状況・発言状況> 当事業年度における取締役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	樋 口 英 雄	<期待される役割に関して行った職務の概要> オムロングループにおける、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識を活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督を行っております。 また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。 <取締役会における出席状況・発言状況> 当事業年度における取締役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	丸 山 龍 二	<期待される役割に関して行った職務の概要> 三菱重工業グループにおける、財務・会計に関する豊富な経験・高い見識とIT分野における知見を活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督・監査を行っております。 また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。 <取締役会・監査等委員会における出席状況・発言状況> 当事業年度における取締役会15回および監査等委員会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 水 直 樹	<期待される役割に関して行った職務の概要> 多様な業界における、財務・会計に関する豊富な経験・高い見識と経営管理における知見を活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督・監査を行っております。 また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。 <取締役会・監査等委員会における出席状況・発言状況> 当事業年度における取締役会15回および監査等委員会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役全員との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査時間および報酬額の見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるBusiness Engineering America, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。また、監査等委員会は、その他重大な支障があると判断したときには、解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

<決定内容の概要>

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守については、「コンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンスに関する規範を明確にするとともに、担当セクションとして法務総務部を置き、その推進のための体制整備を図る。
- ② 取締役は、法令、定款の違反等コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。
- ③ 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
- ④ 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき適正に保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険を予防するため、「組織・職務権限規程」、「業務統制要領」、「利益管理規程」、「与信管理規程」などに基づく業務プロセスの統制を実施する。
- ② 当社および子会社の事業を取り巻くリスクに対して的確な管理・実践を図るため、リスク管理委員会の設置を含む「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の推進体制を整備する。リスク管理委員会は、リスクの把握と対策を検討し、リスクへの対処の指示およびリスク管理の状況を確認する。
- ③ リスクが顕在化するなど、正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、その事態の早急な収拾と被害の軽減を図るため、リスク管理委員会を緊急対策本部として編成し、危機管理への対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行にかかる重要事項については、取締役会において適切かつ十分な審議を行うとともに、代表取締役、その他の業務執行を担当する取締役、本部長等の職務分掌を定め、職務執行を効率的に行わせるための体制を確保する。
- ② 「組織・職務権限規程」、「機能別分掌業務規程」の定めにより、組織機能の分掌、職務権限の明確化を図り、会社業務全般の円滑かつ効率的、効果的な運営が行われる体制を整備する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守については、規範を明確にするために「コンプライアンス行動基準」を定め、担当セクションとして法務総務部を置き、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ② 「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備し、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図るとともに、不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。
- ③ 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
- ④ 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。
- ⑤ 内部監査組織である監査部は、業務執行全般に対する内部監査を実施する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、子会社に関する管理業務の円滑化と子会社の業務の適正の確保、経営効率の向上を図る。子会社の経営の重要事項については、当社の承認、当社への報告等を要する。
- ② グループにおける業務の適正の確保にあたり、必要に応じてグループ会社の役員を派遣する。
- ③ 「リスク管理規程」に基づく子会社のリスク管理や、監査部の子会社監査によるリスクの低減に取り組む。正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、案件に応じた支援を行う。
- ④ 法令等の遵守については「コンプライアンス行動基準」の遵守を求めるとともに、子会社におけるコンプライアンスの推進を支援する。
- ⑤ 「内部通報規程」に基づく内部通報制度の通報者に子会社の職員を含め、子会社の不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。また、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図る。
- ⑥ 子会社の年度数値目標を策定する。

(7) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の事務局は法務総務部が担当する。
- ② 監査部は監査等委員会の業務監査を補助する。
- ③ 法務総務部の監査等委員会の事務局担当および監査部の人事異動については、監査等委員会の了承を必要とする。
- ④ 法務総務部および監査部の組織変更については、監査等委員会の了承を必要とする。
- ⑤ 監査等委員会の補助業務の遂行に際し、監査等委員ではない取締役の指揮命令を受けない。

(8) 監査等委員ではない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 監査等委員は必要に応じて、本部長会議をはじめとする重要な会議に出席する。
- ② 監査等委員会は定例的な報告事項、各部門の月次報告、月次決算などの報告を受ける。
- ③ 監査等委員会は取締役より、重要な損害の発生、経営に重要な影響を及ぼす事象の発生等につき報告を受ける。
- ④ 監査等委員会は監査部より、当社および子会社の監査計画、監査の結果の報告を受ける。
- ⑤ 監査等委員会は子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
- ⑥ 監査等委員会は内部通報制度の担当者より、当社および子会社の職員から受けた重要な内部通報の内容について報告を受ける。
- ⑦ 監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は代表取締役社長および監査等委員ではない社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査等委員が職務の執行について費用の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、当該費用を会社が負担する。

<運用状況の概要>

当社は、効率的で適正な業務遂行体制の整備に継続的に取り組んでおり、必要に応じて諸規程や業務の見直しを行うなど、その実効性の向上に努めております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・取締役および従業員に対する「行動規範」と「コンプライアンス行動基準」により、高い倫理観の醸成と価値観の共有に努めている。これらの浸透と適正な職務の遂行にあたり、各種教育・研修を実施している。
- ・社外取締役と常勤監査等委員が出席する取締役会において、経営上の重要事項について十分な審議を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っている。また、全取締役の自己評価に基づく取締役会全体の実効性評価を実施している。
- ・「リスク管理規程」のもと、特定のリスクに係る各種会議・委員会での対応に加えて、リスク管理委員会において当社および子会社の事業に係る総括的なリスクの把握および対応状況の確認等を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の流行が続くなかで、本規程に基づく対策本部を中心に、社員・業務従事者の安全確保に向けた施策と事業運営への影響を最小限に抑えるための施策等に取り組んでいる。

- ・財務報告に係る内部統制評価については、社長およびCFOにより承認された年間計画に基づき評価対象範囲選定、整備状況および運用状況の評価を実施し、評価結果を社長およびCFOに報告している。
- ・監査部は、監査等委員会、取締役および会計監査人との連携を図るとともに、法令・定款・諸規程等の遵守状況や業務統制の状況について、当社および子会社の内部監査を適宜実施している。
- ・監査等委員会は、取締役会や本部長会議等の重要な会議への監査等委員の出席、代表取締役や社外取締役との定期的な会合、当社および子会社の役員および社員からの報告ならびに会計監査人や監査部との連携等を通じた情報把握・意見交換を実施しており、監査の実効性の確保に努めている。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                  |                   | 負 債 の 部                   |                   |
|--------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 科 目                      | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>           |                   | <b>流 動 負 債</b>            |                   |
| 現 金 お よ び 預 金            | 4,078,245         | 支 払 手 形 お よ び 買 掛 金       | 661,376           |
| 受 取 手 形 お よ び 売 掛 金      | 2,942,512         | 短 期 借 入 金                 | 300,000           |
| 仕 掛 品                    | 361,511           | 未 払 費 用                   | 623,537           |
| そ の 他                    | 426,797           | 未 払 法 人 税 等               | 401,760           |
| <b>流 動 資 産 合 計</b>       | <b>7,809,067</b>  | 前 受 金                     | 868,792           |
| <b>固 定 資 産</b>           |                   | 賞 与 引 当 金                 | 594,114           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>       |                   | 役 員 賞 与 引 当 金             | 35,000            |
| 建 物                      | 66,802            | 品 質 保 証 引 当 金             | 16,584            |
| 工 具、器 具 お よ び 備 品        | 91,367            | 受 注 損 失 引 当 金             | 13,329            |
| <b>有 形 固 定 資 産 計</b>     | <b>158,170</b>    | そ の 他                     | 393,303           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>       |                   | <b>流 動 負 債 合 計</b>        | <b>3,907,798</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア              | 1,296,673         | <b>固 定 負 債</b>            |                   |
| そ の 他                    | 2,104             | 長 期 借 入 金                 | 170,779           |
| <b>無 形 固 定 資 産 計</b>     | <b>1,298,778</b>  | <b>固 定 負 債 合 計</b>        | <b>170,779</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>   |                   | <b>負 債 合 計</b>            | <b>4,078,577</b>  |
| 投 資 有 価 証 券              | 511,964           | <b>純 資 産 の 部</b>          |                   |
| 敷 金                      | 296,594           | 株 主 資 本                   |                   |
| 繰 延 税 金 資 産              | 266,740           | 資 本 金                     | 697,600           |
| そ の 他                    | 140,971           | 資 本 剰 余 金                 | 565,273           |
| 貸 倒 引 当 金                | △5,499            | 利 益 剰 余 金                 | 5,191,222         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産 計</b> | <b>1,210,771</b>  | 自 己 株 式                   | △170,854          |
| <b>固 定 資 産 合 計</b>       | <b>2,667,720</b>  | <b>株 主 資 本 合 計</b>        | <b>6,283,240</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>           | <b>10,476,787</b> | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |                   |
|                          |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 119,572           |
|                          |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △4,602            |
|                          |                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 114,969           |
|                          |                   | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>6,398,210</b>  |
|                          |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>10,476,787</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書  
(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 17,855,412 |
| 売上原価            |         | 12,290,436 |
| 売上総利益           |         | 5,564,975  |
| 販売費および一般管理費     |         | 3,532,427  |
| 営業利益            |         | 2,032,547  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 393     |            |
| 受取配当金           | 6,361   |            |
| 助成金収入           | 2,507   |            |
| その他             | 854     | 10,117     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 3,387   |            |
| 為替差損            | 3,492   |            |
| 株式交付費           | 593     |            |
| 支払手数料           | 9,015   |            |
| その他             | 1,079   | 17,567     |
| 経常利益            |         | 2,025,097  |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,025,097  |
| 法人税、住民税および事業税   | 622,211 |            |
| 法人税等調整額         | 23,886  | 646,097    |
| 当期純利益           |         | 1,378,999  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,378,999  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |          |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 697,600 | 448,901 | 4,096,154 | △185,386 | 5,057,269 |
| 当期変動額                   |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |         | △283,932  |          | △283,932  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |         | 1,378,999 |          | 1,378,999 |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △472     | △472      |
| 自己株式の処分                 |         | 116,371 |           | 15,004   | 131,376   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |          | —         |
| 当期変動額合計                 | —       | 116,371 | 1,095,067 | 14,531   | 1,225,970 |
| 当期末残高                   | 697,600 | 565,273 | 5,191,222 | △170,854 | 6,283,240 |

|                         | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | △19,717          | △4,332   | △24,050           | 5,033,219 |
| 当期変動額                   |                  |          |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |          |                   | △283,932  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |          |                   | 1,378,999 |
| 自己株式の取得                 |                  |          |                   | △472      |
| 自己株式の処分                 |                  |          |                   | 131,376   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 139,289          | △269     | 139,020           | 139,020   |
| 当期変動額合計                 | 139,289          | △269     | 139,020           | 1,364,990 |
| 当期末残高                   | 119,572          | △4,602   | 114,969           | 6,398,210 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |       |     |     |  | 負 債 の 部    |                         |  |  |  |            |            |
|-------------------|-------|-----|-----|--|------------|-------------------------|--|--|--|------------|------------|
| 科 目               |       |     |     |  | 金 額        | 科 目                     |  |  |  |            | 金 額        |
| 流 動 資 産           |       |     |     |  |            | 流 動 負 債                 |  |  |  |            |            |
| 現 金               | お 預 金 | よ び | 預 金 |  | 4,009,384  | 買 掛 金                   |  |  |  | 977,283    |            |
| 受 取 手 形           |       |     |     |  | 36,278     | 短 期 借 入                 |  |  |  | 300,000    |            |
| 売 掛 金             |       |     |     |  | 2,852,255  | 未 払 金                   |  |  |  | 305,297    |            |
| 仕 掛 金             |       |     |     |  | 320,243    | 未 払 法 人 税               |  |  |  | 541,472    |            |
| 前 払 費 用           |       |     |     |  | 265,167    | 未 前 払 法 人 税             |  |  |  | 319,771    |            |
| 前 払 費 用           |       |     |     |  | 112,840    | 賞 与 引 当 金               |  |  |  | 865,853    |            |
| そ の 他 金 財 産       |       |     |     |  | 118,539    | 員 賞 与 引 当 金             |  |  |  | 456,615    |            |
| 貸 倒 引 当 金         |       |     |     |  | △43,742    | 役 員 賞 与 引 当 金           |  |  |  | 35,000     |            |
| 流 動 資 産 合 計       |       |     |     |  | 7,670,965  | 品 質 保 証 引 当 金           |  |  |  | 16,584     |            |
|                   |       |     |     |  |            | 受 注 損 失 引 当 金           |  |  |  | 13,329     |            |
|                   |       |     |     |  |            | そ の 他 金 財 産             |  |  |  | 516,520    |            |
| 固 定 資 産           |       |     |     |  |            | 流 動 負 債 合 計             |  |  |  |            | 4,347,729  |
| 有 形 固 定 資 産       |       |     |     |  |            | 固 定 負 債 合 計             |  |  |  |            |            |
| 建 物               |       |     |     |  | 50,080     | 長 期 借 入 金               |  |  |  | 170,779    |            |
| 工 具、器 具           | お よ び | 備 品 |     |  | 82,221     | 固 定 負 債 合 計             |  |  |  | 170,779    |            |
| 有 形 固 定 資 産 計     |       |     |     |  | 132,301    | 負 債 合 計                 |  |  |  |            | 4,518,508  |
|                   |       |     |     |  |            | 純 資 産 の 部               |  |  |  |            |            |
| 無 形 固 定 資 産       |       |     |     |  |            | 株 主 資 本                 |  |  |  |            |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       |       |     |     |  | 1,312,104  | 資 本 金                   |  |  |  | 697,600    |            |
| そ の 他 金 財 産       |       |     |     |  | 2,104      | 資 本 剰 余 金               |  |  |  |            |            |
| 無 形 固 定 資 産 計     |       |     |     |  | 1,314,209  | 資 本 準 備 金               |  |  |  | 426,200    |            |
|                   |       |     |     |  |            | そ の 他 資 本 剰 余 金         |  |  |  | 139,073    |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   |       |     |     |  |            | 自 己 株 式 処 分 差 益         |  |  |  | 565,273    |            |
| 投 資 有 価 証 券       |       |     |     |  | 511,964    | 資 本 剰 余 金 合 計           |  |  |  | 8,100      |            |
| 関 係 会 社 株 資 金     |       |     |     |  | 141,811    | 利 益 剰 余 金               |  |  |  |            |            |
| 関 係 会 社 出 資 金     |       |     |     |  | 30,000     | 利 益 準 備 金               |  |  |  | 4,553,285  |            |
| 敷 延 税 金 資 産       |       |     |     |  | 269,579    | そ の 他 利 益 剰 余 金         |  |  |  | 4,561,385  |            |
| そ の 他 金 財 産       |       |     |     |  | 207,048    | 繰 越 利 益 剰 余 金 合 計       |  |  |  | △170,854   |            |
| 貸 倒 引 当 金         |       |     |     |  | 19,106     | 自 己 株 式 合 計             |  |  |  | 5,653,404  |            |
|                   |       |     |     |  | △5,499     | 株 主 資 本 合 計             |  |  |  |            |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 計 |       |     |     |  | 1,174,009  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |  |  |  | 119,572    |            |
| 固 定 資 産 合 計       |       |     |     |  | 2,620,519  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  |  |  | 119,572    |            |
|                   |       |     |     |  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     |  |  |  | 5,772,976  |            |
|                   |       |     |     |  |            | 純 資 産 合 計               |  |  |  | 10,291,485 |            |
| 資 産 合 計           |       |     |     |  | 10,291,485 | 負 債 純 資 産 合 計           |  |  |  |            | 10,291,485 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額     |            |
|---------------|---------|------------|
| 売上高           |         | 17,475,100 |
| 売上原価          |         | 12,433,988 |
| 売上総利益         |         | 5,041,111  |
| 販売費および一般管理費   |         | 3,273,910  |
| 営業利益          |         | 1,767,201  |
| 営業外収益         |         |            |
| 受取利息および配当金    | 8,028   |            |
| 為替差益          | 1,923   |            |
| 助成金収入         | 2,507   |            |
| その他の          | 845     | 13,304     |
| 営業外費用         |         |            |
| 支払利息          | 6,227   |            |
| 株式交付費         | 593     |            |
| 支払手数料         | 9,015   |            |
| 貸倒引当金繰入額      | 43,742  |            |
| その他の          | 1,079   | 60,658     |
| 経常利益          |         | 1,719,847  |
| 特別損失          |         |            |
| 関係会社株式評価損     | 4,856   | 4,856      |
| 税引前当期純利益      |         | 1,714,990  |
| 法人税、住民税および事業税 | 505,423 |            |
| 法人税等調整額       | 30,339  | 535,763    |
| 当期純利益         |         | 1,179,227  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |                      |         |       |                     |           |
|-------------------------|---------|---------|----------------------|---------|-------|---------------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |                      |         | 利益剰余金 |                     |           |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金<br>自己株式処分差益 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 697,600 | 426,200 | 22,701               | 448,901 | 8,100 | 3,657,990           | 3,666,090 |
| 当期変動額                   |         |         |                      |         |       |                     |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |                      |         |       | △283,932            | △283,932  |
| 当期純利益                   |         |         |                      |         |       | 1,179,227           | 1,179,227 |
| 自己株式の取得                 |         |         |                      |         |       |                     |           |
| 自己株式の処分                 |         |         | 116,371              | 116,371 |       |                     |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |                      |         |       |                     |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | 116,371              | 116,371 | —     | 895,295             | 895,295   |
| 当期末残高                   | 697,600 | 426,200 | 139,073              | 565,273 | 8,100 | 4,553,285           | 4,561,385 |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △185,386 | 4,627,205 | △19,717          | △19,717        | 4,607,488 |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △283,932  |                  |                | △283,932  |
| 当期純利益                   |          | 1,179,227 |                  |                | 1,179,227 |
| 自己株式の取得                 | △472     | △472      |                  |                | △472      |
| 自己株式の処分                 | 15,004   | 131,376   |                  |                | 131,376   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          | —         | 139,289          | 139,289        | 139,289   |
| 当期変動額合計                 | 14,531   | 1,026,198 | 139,289          | 139,289        | 1,165,488 |
| 当期末残高                   | △170,854 | 5,653,404 | 119,572          | 119,572        | 5,772,976 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

ビジネスエンジニアリング株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 堀 越 喜 臣 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 伊 東 朋 ㊞   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ビジネスエンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

ビジネスエンジニアリング株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 堀 越 喜 臣 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 伊 東 朋 ㊞   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビジネスエンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で渡航に制約ある海外子会社（全5拠点）については往査に代え、インターネット回線を用いた会議システムにより事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

ビジネスエンジニアリング株式会社 監査等委員会  
監査等委員(社外取締役) 丸山龍二 ㊞  
監査等委員(社外取締役) 志水直樹 ㊞  
常勤監査等委員 大塚博文 ㊞

以上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

## 株主総会会場のご案内

東京都千代田区永田町2丁目10番3号

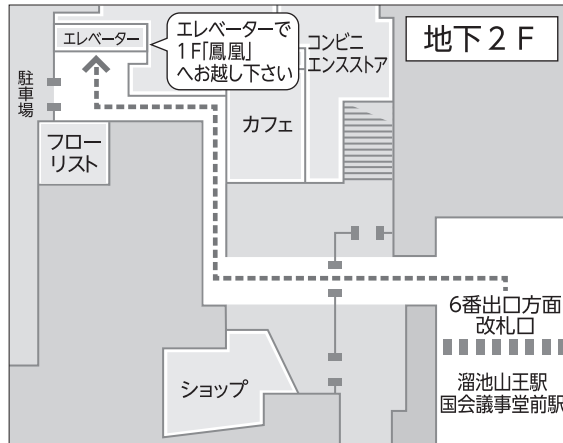
ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」

電話 03-3503-0109



### ＜交通のご案内＞

- ※東京メトロ千代田線  
「国会議事堂前駅」  
6番出口地下直結
- ※東京メトロ丸ノ内線  
「国会議事堂前駅」  
千代田線ホーム經由 (435m)  
6番出口地下直結
- ※東京メトロ南北線  
「溜池山王駅」  
6番出口地下直結
- ※東京メトロ銀座線  
「溜池山王駅」  
南北線ホーム經由 (220m)  
6番出口地下直結



## 第42期定時株主総会招集ご通知に係る インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

### ビジネスエンジニアリング株式会社

本内容は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.b-en-g.co.jp/ir/soukai.html>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ビジネスシステムサービス株式会社

Business Engineering America, Inc.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Toyo Business Engineering (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系統工程（上海）有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

非連結子会社および関連会社の名称

非連結子会社

Toyo Business Engineering (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系統工程（上海）有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

関連会社

株式会社ダイバーシク

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社5社および関連会社1社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Business Engineering America, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- 時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。
- ② たな卸資産の評価基準および評価方法  
仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち2016年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3～18年  
工具、器具および備品 3～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。  
販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量および見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 品質保証引当金  
客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金  
受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 収益および費用の計上基準  
受注案件に係る収益の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注案件については、工事進行基準（受注案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については、工事完成基準を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,081,831千円

(注)当連結会計年度末において進捗中の案件につき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステムインテグレーションのプロジェクトについては工事進行基準を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、収益総額、原価総額および連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。その上で、当連結会計年度末において発生した原価の原価総額に対する割合により算出した進捗率により売上高を計上しております。

工事進行基準による収益計上の基礎となる原価総額の見積りはプロジェクトごとに行っております。プロジェクトは顧客の重要な基幹システムの構築等を請け負うことになり、特に顧客のニーズの多様化に対応するため、原価総額の見積りの基礎となる作業内容および工数の見積りに不確実性を伴っております。

原価総額の見積りはプロジェクトの進行に応じて適宜見直しが行われ、原価総額の見積り時点では予見できなかった仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、その結果進捗率変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 13,329千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合、受注損失引当金を計上しております。

しかしながら、仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。



(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

1. 2018年3月に導入した「従業員持株会信託型 ESOP」は現在清算手続き中であります。

2. 当社は、当連結会計年度より中長期的な企業価値の向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型 ESOP」を再導入しております。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託は、信託の設定後、約2年7か月間にわたり「B-EN-G社員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を自己株式の処分(第三者割当)により一括取得し、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は、170,779千円および56,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 170,779千円

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に伴う不確実性は残るものの、当社グループへの影響はないと仮定しております。当連結会計年度末時点において会計上の見積りに影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 465,767千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式 (株) | 6,000,000 | —  | —  | 6,000,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少      | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|--------|---------|----------|
| 普通株式 (株) | 104,690   | 56,553 | 104,800 | 56,443   |

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託が保有する当社株式 (当連結会計年度末56,400株) が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 153株

従業員持株会信託による自己株式の取得 56,400株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分 84,800株

従業員持株会信託による自己株式の売却 20,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 153,798        | 26              | 2020年3月31日 | 2020年6月22日 |
| 2020年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 130,134        | 22              | 2020年9月30日 | 2020年12月2日 |

(注) 1. 2020年6月19日定時株主総会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金520千円が含まれております。

2. 2020年11月5日取締役会決議の配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金24千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日の定時株主総会に、次のとおり付議する予定です。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 287,997            | 48              | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

(注) 配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金2,707千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行い、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 項 目                   | 連結貸借対照表<br>計上額(※) | 時価(※)     | 差 額     |
|-----------------------|-------------------|-----------|---------|
| (1) 現金および預金           | 4,078,245         | 4,078,245 | —       |
| (2) 受取手形および売掛金        | 2,942,512         | 2,942,512 | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 490,367           | 490,367   | —       |
| (4) 敷金                | 296,594           | 268,554   | △28,040 |
| (5) 支払手形および買掛金        | (661,376)         | (661,376) | —       |
| (6) 短期借入金             | (300,000)         | (300,000) | —       |
| (7) 長期借入金             | (170,779)         | (170,779) | —       |
| (8) デリバティブ取引          | —                 | —         | —       |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金

現金および預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形および売掛金

受取手形および売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

事務所等の敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形および買掛金

支払手形および買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

該当ありません。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額21,597千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,076円50銭

2. 1株当たり当期純利益 233円10銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 1,378,999千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 1,378,999千円

普通株式の期中平均株式数 5,915,963株

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は6,635株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は56,400株であります。

# 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準および評価方法

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち2016年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具および備品 3～20年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量および見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

受注案件に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注案件については工事進行基準（受注案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,081,831千円

(注)当事業年度末において進捗中の案件につき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(重要な会計上の見積り) 1. 工事進行基準による収益認識」の内容と同一であります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 13,329千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(重要な会計上の見積り) 2. 受注損失引当金」の内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、中長期的な企業価値の向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型 ESOP」を導入しております。従業員持株会信託型ESOPに関する注記については、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に伴う不確実性は残るものの、当社への影響はないと仮定しております。当事業年度末時点において会計上の見積りに影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 426,661千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 |           |
| (1) 短期金銭債権             | 131,565千円 |
| (2) 短期金銭債務             | 836,793千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 売上高         | 217,328千円   |
| (2) 仕入高         | 2,127,993千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 86,584千円    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 56,443株

(注) 当事業年度末日の自己株式数には従業員持株会信託が保有する当社株式56,400株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産：

|           |            |
|-----------|------------|
| 賞与引当金     | 139,815千円  |
| 関係会社株式評価損 | 56,247千円   |
| 固定資産償却超過額 | 49,080千円   |
| 貸倒引当金     | 13,393千円   |
| 投資有価証券評価損 | 48,149千円   |
| 未払事業税     | 23,310千円   |
| 品質保証引当金   | 5,078千円    |
| 受注損失引当金   | 4,081千円    |
| その他       | 36,975千円   |
| 繰延税金資産小計  | 376,132千円  |
| 評価性引当額    | △140,790千円 |
| 繰延税金資産合計  | 235,342千円  |

繰延税金負債：

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 27,893千円  |
| その他          | 400千円     |
| 繰延税金負債小計     | 28,293千円  |
| 繰延税金資産純額     | 207,048千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称              | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者との関係             | 取 引 の 内 容              | 取引金額<br>(注2) | 科 目        | 期末残高              |
|-----|---------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|--------------|------------|-------------------|
| 子会社 | ビジネスシステムサービス<br>(株) | 100.0                | 運用・保守サービスの提供<br>役員の兼任 | システム運用・保守<br>等の受託 (注1) | 16,421       | 売掛金        | 2,747             |
|     |                     |                      |                       | システム運用・保守<br>等の委託 (注1) | 1,931,775    | 買掛金<br>未払金 | 316,665<br>29,369 |
|     |                     |                      |                       | 資金の預り<br>(注3・4)        | 467,388      | 預り金        | 467,388           |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の預りは、期中においては資金の預りと返還が反復的に行われるため、取引金額については、期首と期末における預り金残高の純増減額を記載しております。
4. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 971円30銭
2. 1株当たり当期純利益 199円33銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 1,179,227千円

普通株式に係る当期純利益 1,179,227千円

普通株式の期中平均株式数 5,915,963株

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、6,635株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、56,400株であります。